

## 北海道 150 年ロゴマーク審査方法について

**1 審査基準**

各委員が、以下の点を踏まえて総合的に判断。

- ◆ 「北海道 150 年事業基本方針」の基本的な考え方に沿ったものであるか。
- ◆ 「150」を明確にイメージできるか。
- ◆ 親しみやすいデザインとなっているか。
- ◆ インパクトのあるデザインとなっているか。
- ◆ キャッチフレーズ「その先の、道へ。北海道」と一体使用する場合に良い効果を生んでいるか。

**2 選出方法****(1) 第一次審査会**

- ① 各委員が 4 作品を選出する（1 作品に 1 票）。
- ② 得票順に上位 4 作品を選出
- ③ 得票が同数の場合※は、同数作品による再投票を行う。  
これを繰り返し、上位 4 作品を選出する。
- ④ 再投票でも上位 4 作品が選出できない場合は、最後の再投票の対象となった作品から委員長が選定する。
- ⑤ 得票数上位 4 作品の中から、委員による協議の上、委員長が道民投票の対象となる 3 作品を選出する。

※第 1 回の投票で 16 作品が 1 票となった場合など

**(2) 最終審査会**

道民投票の結果も踏まえながら、各委員が 3 作品から 1 作品を選出した後、委員による協議を実施した上で、北海道 150 年ロゴマーク及び優秀賞 2 作品を決定する。